

第3次知多市社会福祉協議会発展強化計画(令和4年度～令和9年度)  
～共に支え合い 住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくり～

| 基本方針   |                    | 取組内容(主な事業)<br>○:継続事業 ◆:新規事業 ※:再掲   | 取組状況  |   |  | 基本方針の評価指標(R9)   |
|--|--------------------|--|---|---|--|---|
| 基本施策   | 取組項目【重点】           |  | R4の実績   | R5の予定   | 6年後(R9)あるべき姿   |   |
| <b>1 連携と協働の仕組みづくり【共に支え合い】</b>                |                    |  |   |   |  |   |
| (1) 市民協働の推進                                  | コーディネーターの確保        | ○第2層生活支援コーディネーター配置※<br>○コミュニティソーシャルワーカー配置※<br>◆重層的支援体制整備事業(住民同士の顔の見える関係性の育成支援)   | ・八幡地区、東部地区の第2層生活支援コーディネーターを受託   | ・コミュニティソーシャルワーカーの配置に向けた検討<br>・ボランティアコーディネーターの計画的養成  | どのような環境においても、つながりを絶やさず、スムーズな活動が継続する環境ができています。                    |  <p>コミュニティソーシャルワーカーを5中学校区に配置</p> |
| (2) 関係団体等との連携の推進                             | 各種関係団体との連携         | ○第2層生活支援コーディネーター配置※<br>○コミュニティソーシャルワーカーの配置※<br>○福祉団体との連携<br>◆重層的支援体制整備事業(社会とのつながりを回復するため様々な社会資源を活用した支援事業)※<br>◆法人後見事業  | ・地域食堂交流会の開催【新規】<br>・地域ケア会議(個別事例)の開催<br>・法人後見事業の実施【新規】<br>・民生委員児童委員協議会事務局  | ・重層的支援体制整備事業の社協の役割を整理<br>・他地区の生活支援コーディネーターとの共同事業の実施<br>・フードバンクを活用した連携   | 地域住民、関係団体と情報共有できている。<br>生活課題から地域課題まで連携して取り組める仕組みができています。         |   |
| (3) 活動・交流拠点の確保                               | 地域に合った居場所・交流拠点の検討  | ○第2層生活支援コーディネーター配置※<br>○コミュニティソーシャルワーカーの配置※<br>○福祉団体との連携<br>◆重層的支援体制整備事業(交流できる場、居場所に必要機能の検討)※  | ・認知症介護者家族交流会、認知症カフェの開設支援、男性介護者カフェの開催<br>・ふれあい・いきいきサロン開設支援(新規1か所、計48)  | ・重層的支援体制整備事業の居場所機能の協議<br>・認知症啓発の継続<br>・中間的就労体験を関係機関と連携  | 障がいの有無、年齢、国籍等を問わず、多様な住民の活動・交流拠点が整備されている。                         |   |
| (4) 福祉教育の充実                                  | 地域共生の理念の普及・啓発      | ○地域共生社会づくりフォーラム<br>○ボランティア講演会<br>○福祉フェスティバル<br>○あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業※  | ・啓発フォーラムの開催、ボランティア講演会、福祉フェスティバルの開催<br>・あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業研修会の開催   | ・啓発事業、各学校での福祉教育事業の継続<br>・市の避難行動要支援事業との連携  | 全ての世代に支え合いの考えが根付き、地域共生の基盤が整い、地域ぐるみの福祉教育の土壌ができています。               |   |
| <b>2 必要な支援を受けられる環境づくり【住み慣れた地域で 安心して暮らせる】</b> |                    |  |   |   |  |   |
| (1) 包括的な支援体制の構築                              | 包括的支援体制の構築、相談体制の充実 | ○第2層生活支援コーディネーター配置※<br>○コミュニティソーシャルワーカーの配置※<br>○日常生活自立支援事業<br>○障がい者相談支援センター受託<br>○生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)※<br>○生活困窮者自立支援事業(家計改善支援事業)<br>◆重層的支援体制整備事業(複雑化、複合化した課題を抱える相談に対応する多機関協働事業)※<br>◆法人後見事業※<br>◆無料職業紹介事業※<br>◆貴重品預かり事業※ | ・重層的支援体制整備事業(支援会議)に参画<br>・日常生活自立支援事業、障がい者相談支援センター、生活困窮者自立支援事業の継続<br>・無料職業紹介事業の実施【新規】<br>・貴重品預かり事業の実施【新規】<br>・ふくし出張相談の実施 | ・障がい者相談支援センター事業の相談機能、計画作成のあり方の協議<br>・重層的支援体制整備事業の相談支援から参加支援、地域づくりに向けた支援の展開の協議<br>・早期発見、早期解決のための身近な相談窓口のあり方を協議 | 相談する力がない方、複合的な課題を抱えている方等を孤立させない、横断的な支援体制が整備されている。                |  <p>市内すべての行政区に相談を受け止める場の確保</p> |
| (2) 情報提供の充実                                  | 多様な情報の受発信          | ○ホームページ事業(SNS含む)<br>○社協だより「ちたのふくし」、ボランティアセンター情報誌発行<br>○福祉フェスティバル<br>◆PR動画の配信   | ・社協だより「ちたのふくし」の音源データの配信<br>・Instagramの配信<br>・事業、研修のオンライン化(ハイブリッド開催)<br>・ひきこもり支援リーフレットの共同作成                              | ・LINEを活用した情報発信  | 社協の活動やさまざまなニーズに合わせた社会資源の情報を誰もが受取れる環境ができています。                     |   |
| (3) 災害時の支援体制の整備                              | 災害時要援護者支援事業の推進     | ○あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業※   | ・あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業研修会の開催(全70地区と確認書の締結)<br>・災害ボランティアコーディネーターの養成   | ・市の避難行動要支援事業との連携  | 啓発活動により幅広い年齢層が防災意識を持っている。<br>各地域で住民や事業所等と連携しながら災害時の支援体制が整備されている。 |   |

| 基本方針                            |  | 取組内容(主な事業)<br>○:継続事業 ◆:新規事業 ※:再掲  | 取組状況  |  |   | 基本方針の評価指標(R9)            |
|---------------------------------|--|---|---|--|---|--------------------------|
| 基本施策                            | 取組項目【重点】   |   | R4の実績   | R5の予定  | 6年後(R9)あるべき姿  |                          |
| <b>3 誰もが参加できる活動の場づくり【まちづくり】</b> |  |   |   |  |   |                          |
| (1) 健康づくり・介護予防の推進               | 介護予防の推進  | ○生活応援サービスかがやき<br>○介護予防フォローアップ事業※  | ・介護予防フォローアップ教室の自主グループ化により活動の継続  | ・既存事業と健康づくり、介護予防を連動できるように検討  | 地域に暮らす誰もが、楽しみながら健康維持や介護予防を図る活動、事業に参加できている。            | 5中学校区に交流拠点の確保            |
| (2) 生きがいづくりと社会参加の促進             | 様々な主体による地域活動の連携                                    | ○市民活動支援事業※<br>○第2層生活支援コーディネーター配置※   | ・市民活動センター共同事業に参画<br>・コロナ禍における応援アンバサダー事業の実施  | ・5中学校区で何気ない暮らし(お宝)の発表会を開催<br>・青少年ボランティアを体験した生徒らに市民活動を周知することで新たな社会参加を促す。  | 誰もが、地域で活躍できる機会、地域での役割を持つことができるための支援体制が整備されている。        |                          |
| (3) 多様なつながりと交流の推進               | 青少年の健全育成   | ○発達障がい理解セミナー(児童健全育成講座)<br>○フリースペース「ひみつきち」(発達障がい児居場所づくり事業)<br>○フリースペース「まな」(ひきこもり・不登校居場所づくり事業)※<br>○青少年ボランティア・市民体験事業 ※<br>○若者未来応援事業の企画<br>◆地域食堂の支援※ | ・フリースペース「ひみつきち」、フリースペース「まな」の開催<br>・地域食堂交流会の開催【新規】   | ・市や関係機関と子ども、青少年支援での連携について協議  | 互いが理解し合い多様な交流ができる環境が整っている。                            |                          |
| <b>4 信頼される社協づくり</b>             |  |   |   |  |   |                          |
| (1) 組織体制強化                      | 計画的な人材確保と育成、安心して働き続けられる職場づくり<br>大規模災害でも揺るがない頼られる社協 | ○職員研修<br>○職員のストレスチェック<br>○産業医の設置<br>◆職員の資格取得支援<br>○災害時対応物品整備事業<br>○BCP(業務継続計画)の更新<br>○防災訓練等の実施<br>○関係機関等との協定                                      | ・職員研修の実施<br>新規採用職員研修、キャリアパス研修、CSW研修、SST初級研修、苦情解決事務担当者研修、東海北陸ブロック社会福祉協議会研究協議会、職員全体研修等<br>・知多青年会議所との災害時における協力体制に関する協定締結 | ・職員研修計画の作成<br>・知多青年会議所との情報交換会の開催   | 大規模災害発生に速やかに対応できる。<br>働きやすい職場、新たな課題に柔軟に対応できる職員が育っている。 | 会費、共同募金配分金の拡充に加え新たな財源の創出 |
| (2) 財源強化                        | 新たな財源の開拓   | ◆共同募金地域課題テーマ募金<br>◆クラウドファンディング  | ・コロナ禍における会員募集、共同募金運動の継続   | ・会員募集に関する取り組み方法を検討<br>・共同募金配分金事業を受けた市民の声や実施報告を周知                         | どこでも、誰でも社協会員に加入できる。<br>社協会費、共同募金配分金以外の第3の新たな財源がある。    |                          |
| (3) 介護保険等事業の推進                  | 介護保険制度外のサービス                                       | ○生活応援サービス「かがやき」※<br>○障がい者ヘルパー事業   | ・障がい者居宅介護事業の利用者増加   | ・8050世帯等、複合的な問題や困りごとを抱えた世帯を重層的支援会議等、関係機関へつなげる<br>・ヘルパー人材確保<br>・専門職の確保の検討 | 制度の狭間の課題に対応する事業の展開と関係機関・団体・事業者等との連携体制が整備されている。        |                          |
| (4) 市民へのPR                      | 知名度の向上   | ○ホームページ事業(SNS含む)※<br>○メディア等マスメディアの活用<br>◆ノベルティ(宣伝用記念品)グッズの開発  | ・公式マスコットキャラクター作成  | ・公式マスコットキャラクター活用   | 多くの市民が社協を知っていて、困った時の相談など頼りにしている。                      |                          |